藤原頼実の和歌とその考証(下)

Щ

崎

桂

子

五、和歌・太政大臣上表まで

○建仁三年(一二○三)一月十五日京極殿初度和歌会

四十九歳

玉葉集 賀一〇四二

建仁三年京極殿にて松有春色と云ふことを講ぜられ侍りけるに

六条入道前太政大臣

君が代の春にしあへばときはなる松のちとせもかげをそへけり

『明月記』によると、京極殿は前年の建仁二年に新造成ったもので、同年十月十九日には後鳥羽院の渡御があった。

集』『明日香井和歌集』に各人の詠が収められている。ちなみに雅経の歌は そして、翌年一月十五日に初度の和歌会が行なわれたのである。題は「松有春色」、序は資実、講師は長房、御製の講 より不参であった。和歌会の詠草自体は散逸しているが、『玉葉集』によって、右の頼実歌を拾う。他に『後鳥羽院御 師は兼宗、 頼実は読師を仰せつかっている。摂政良経以下二十四人の名が『明月記』には見えるが、定家と家隆は病に

得てこの前後得意の時期であった。

である。「我が君」は一般的には今上天皇である土御門帝をさすが、ここは治天の君であり、 春といへばいまひとしほの松の色も千世をかねたるわがきみのため

院への祝意とみてよい。頼実の歌も同様であるが、ありふれた賀歌の発想で技巧的ではない。

当日臨御してい

る後鳥羽

聊か和歌から離れるが、この京極殿新造前後は、なかなか人間臭いドラマが展開されているので付言しておきたい。 造営は兼子戮力によるものであった。そもそも兼子との婚姻自体が政略的なものであったのだが、宗頼は兼子を 権大納言東宮権大夫藤原宗頼が造営した。宗頼は卿二品兼子の最初の夫で、この地はもと兼子の旧 邸である

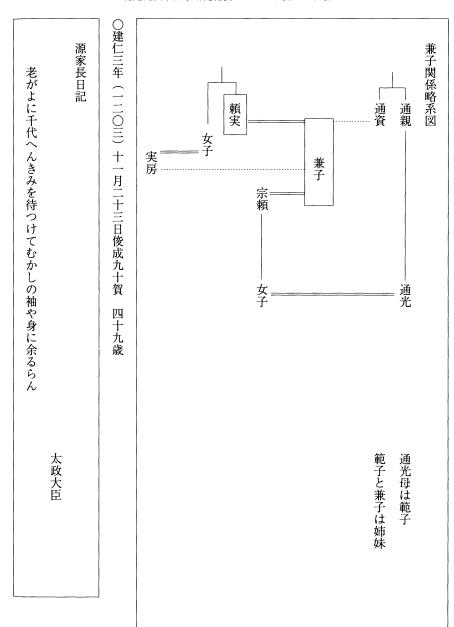
運命の悪戯か、 の京極殿移徙の三日後(十月二十一日)通親は頓死する。 宗頼は京極殿造営の勧賞を女婿通光に譲り、通光は十七歳で従二位になった。通光の父は源博陸通親であるが、上皇 この後十一月二十九日からの上皇の熊野御幸に供奉し、 宗頼は通親没後の遺産管理を任されたりもしていたのだが、 宗頼自身が松明で足を火傷してしまう。そして、

通親の弟通資は早速、宗頼の後任として院執事別当に補せられて勢力を得、あまつさえ未亡人となった兼

京極殿初度和歌会にも出席できない事態となり、一月二十一日にはあえなく没するのである。

を抱いていた。人の生死と婚姻と政略とが絡み合う様は劇的でさえある。宗頼没後一年をも経ずしての早業であった。 のパートナーとして太政大臣で東宮傅を兼ねていた頼実を選ぶのである。共に四十九歳、男も女も更なる政界への野望 たかといわれている。実房は、 兼子が政治的に如何に魅力的であったかが知られる。結局、兼子は通資の求婚をすげなく断り、 もっとも、この時兼子との再婚を求める公卿は相当数いたらしく、入道左大臣実房もその一人ではなかっ 既述の如く頼実の義理の兄弟にあたり、若き頃より親しい関係にあったと推定した人物 新たな政界で

かくして、京極殿は頼実にとっても因縁深い所となったのである。



歌は、事前に召された屏風歌(十一人が十二首ずつ詠出し、十二首が選定された)と、釈阿へ賜る袈裟の歌と杖の歌 について、 (各一首)、当日御遊の後の和歌会での歌(二十五首)、翌日法服と杖を送った際の贈答歌(二組)、同じく翌日良経から である。結局、十一月二十三日上皇の二條御所内の和歌所で行なわれた。良経の『俊成卿九十賀記』、 "賜釈阿九十賀記』、『建礼門院右京大夫集』 『源家長日記』等で詳細を知ることができるが、この賀に関して詠まれた和 建仁三年九月十五日の『明月記』には、「於院殿下大相国九十賀事評定、頭弁書定文」の記事が見える。 俊成九十賀 院の御所で良経と頼実が評定したという。本来なら九月十三日に行なわれる予定であったが、延引されたの 尊経閣文庫蔵

記』)とあり、頼実は「當世の歌仙」に数えられる程の存在ではなかったらしいが、和歌会で読師となり、出詠してい 御製の講師は通具であった。もっとも、屏風歌については「上皇以下當世の歌仙等和歌を詠む」(良経 頼実は屏風歌の作者にはなっていないものの、和歌会で歌が講ぜられた時は読師を勤めている。序者資実、 『俊成卿九十賀 講師有家、

送られた歌への俊成の返歌(一首。、『建礼門院右京大夫集』の贈答歌(一組)である。

るのは、一応歌人で太政大臣であることによるのであろう。

頼実の当該歌は

『源家長日記』によって知られるものだが、

歌意はどうだろうか。「千代へん君」は、

賀の主催

者で

しの袖や身に余るらん」は、 ある後鳥羽上皇のことで、他の歌人達同様、 頼実も後鳥羽上皇を言祝ぎつつ、俊成への祝意を詠んでいる。下句「むか

うれしさを昔は袖に包みけりこよひは身にもあまりぬるかな(新勅撰集 四五六 読人不知)

を意識した表現かと思われるが、古来、うれしさは袖(袂)に包むと表現されてきた。

うれしきを何に包まむ唐衣たもと豊かにたてといはましを(古今集 八六五

読人不知)

方、

妙はあるものの、下句へのつながりは平凡と言う他ない。ちなみに、良経の歌は ような賀を賜るとは)、昔の袖では今日の喜びが多すぎて包めず、身に余る事でしょう」となろうか。上句には発想の る。敢えて頼実歌の意をとれば、「老齢の身で、千代を経るでありましょう我が君を(先回りして)待ち構えて(この のように、「袂(袖) が狭い」とは、数ならぬ身のことであり、「袖 (袂)に余る」とは、身に余る光栄ということであ

うれしさをかへすがへすも包むべき苔のたもとのせばくもあるかな(千載集

一五三

入道前中納言雅兼

である。頼実が「當世の歌仙」に入れられなかったのも、 も、とせにと、せ及ばぬ苔の袖けふの心やつ、みかねぬる 故なしとしないところか。

○元久元年(一二○四)七月十六日宇治御幸五首歌 五十歳

新拾遺集 羇旅七九四 (万代集三三四六にも)

元久元年七月宇治御幸の時の五首歌に

六条入道前太政大臣

庵さすは山がはらのかりねには枕になるるさをしかのこゑ

治に御幸侍りけるに、 元久元年七月十一日から十六日までの宇治御幸に伴う歌会の逸文である。『万代集』での詞書は「後鳥羽 秋旅といふことを」である。 院御時、

宇

蔵を開ける良経の供をしている。十三日の巳時後、 頼実は直垂を着て供奉したと言う。しかし、この日は雨の為還御となるのだが、この間に定家は、 未時に後鳥羽上皇の御幸があり、この日は笠懸が行なわれた。十二日は狩りが行なわれることになっており、太政大臣 "明月記』によると、定家は御幸前日の七月十日から良経と共に宇治へ出かけて御幸の準備に奔走している。 雨は止み、 院は狩りに出かけている。この日も定家は宝蔵に参って、 院の御覧に備えて経 十一日

何。」と記している。 、鞍を置かず)。行列の躰密かに目を驚かす。大府卿と後戸の方に隠れ伺ひ見る。竊かに歎息夢の如し。冥く鑒みるに如 !々の珍物」を見ている。十四日は水練が行なわれた。定家は「諸人裸形にて平等院前庭に渡る。又裸にて馬に乗る 更に、夕方平等院へ御幸があった。十五日は宝蔵の御覧があり、 頼実以下扈従し、 また

ち残る所と云々)の木、文臺に作らる(是は院の御物也)。今日始めて和歌所に出さる。一座講じ了りて退下。」という 頃に院の出御があり、「各々召しに応じて参入す。歌を置き了んぬ。仰せに依り講師例の如し。ながらの橋の橋柱 最終日の十六日に歌会は開かれた。定家は下袴を着て良経のところへ参り、午の時に良経の供をして参院した。 (朽

人の詠を収めており、歌題は「山風」「水月」「野露」「夜恋」「秋旅」の五首歌会であったことが判明する。他にも有家 この歌会の全詠進者名など詳細は不明であるが、『後鳥羽院御集』『拾遺愚草』『秋篠月清集』『如願法師集』には、各

次第であった。この後、院は宇治から京極殿へ還御した。

(『明月記』)、 雅経・家長(『源家長日記』)なども加わっていたかと思われる。

は小牡鹿の声が馴染みとなったとの意であろう。 頼実の歌は、 鹿の声と仮寝で、「秋旅」という題を詠み込む常套的な趣向である。 ちなみに、 御製・良経・定家・秀能の同題の歌をひくと、 端山の原に結んだ庵の仮寝 の枕に

橋姫のわれをばまたぬさむしろによそのたびねの袖の秋風(良経)

都いでしまだ夏衣うすき程しばし吹きそふふじの秋風

(院

我が庵は峰のささ原しかぞかる月にはなるな秋の夕露(定家

たびやかたさしもきびしき水ぐきのをかのくず葉を秋風ぞ吹く

良経の歌には、宇治という所柄からか「橋姫」が詠まれている。定家の歌は、「しかぞ刈る」に「鹿ぞ狩る」を掛けて

○元久元年(一二○四)八月十五日五辻殿初度和歌会 るものと思われ、そのような旅寝で見る夕露に映る月に侘しさを重ねている。 五十歳

新古今集 秋上四二六

元久元年八月十五夜、和歌所にて、田家見月といふ事

ふ事を 前太政大臣

風わたる山田のいほをもる月やほなみにむすぶ氷なるらむ

五辻殿は、 前大納言藤原信清によって新造成ったもので、『仙洞御移徙部類記』の『三中記』他によると、「五辻殿」

結局このように決したという。この年八月八日に上皇の移御があり、

十五

日に初度の和歌会が開かれたのである。 和歌会の証本は残っていないが、『新古今集』に入集する右の頼実歌一首の他、 **【後鳥羽院御集】【拾遺愚草】【秋篠月**

という御所の号については議論があったが、

「田家月」「羇旅月」「名所月」の五題で、その後の当座会の歌題は「翫月」であった。頼実歌の詞書に「和歌所にて」 清集』に収める各六首と、『飛鳥井和歌集』の一首(当座会)が知られる。これらによると、 歌題は「松間月」「野辺月

とあるのは、 『拾遺愚草』に、「元久元年五辻殿に御わたりののち初(めて)講ぜらる、序通具卿、 五辻殿の中に和歌所があった為であり、「田家見月」は、正しくは「田家月」であることがわかる。 読師太政大臣」とあり、 頼実は読 また

通光の参加が確認される。

師であった。更に『明月記』

同日条によると、

前述の五人の他に、講師有家、具親・家長・秀能・家隆・経通

・隆衡

三十六宮 頼実の歌については、既に 澄々粉餝」(『和漢朗詠集』秋 『新古今和歌集』の注釈書類に言及があるように、「秦甸之一千余里 十五夜 二四○)からの発想であろう。 山田の庵の屋根から洩れてくる月の 凛 Þ 氷 鋪 漢家之

張に過ぎ珍しさで終っている』のは致し方ないところか。同題の後鳥羽院詠 光と、屋外の山 .田の穂波に結ぶ氷とが同一のものであることの驚きを詠んだものであるが、諸書に指摘するように「誇

鹿のなく小田のかり庵のとまをあらみ名ばかり月はもりあかせども(御集一六五三)

は、天智天皇歌を本歌とし、頼実歌と同じ状況を詠みながら、はるかに自然である。

○元久元年(一二○四)十月二十九日石清水若宮歌合 五十歳

太政大臣藤原朝臣

冬くればいつしかこほるいはし水人の心もむすぶとをしれ 時雨

時雨かは軒のしづくぞかはりもる木の葉になるる槙のいたやも

太政大臣

太政大臣

霜がれの葉ずゑにやどる月かげにあられみだるるゐなのささはら

この歌合証本は、 梁瀬一 雄氏蔵の無題の和歌雑集の中に存するもので、恐らく孤本であろうと言われ てい る_{[5} 和歌

歌合目録』に十月のこととされていたが、梁瀬氏蔵本に「元久元年十月二十九日」とあることによって、 れる。内容は、「初冬」「時雨」「寒野」の三題十五番の歌合で、作者は、後鳥羽院・頼実・公経・家長・範光・長房 期日が確定さ

道清・幸清・下野・秀能の十人。判と判詞があり、梁瀬氏蔵本の奥書によると勅判であるという。『後鳥羽院御集』に

「同十月石清水御歌合当座」として御製三首を収め、『如願法師集』にも時雨歌一 首を収めている。

頼実は三首とも左衛門督藤原公経と合わされている。公経は、時に三十四歳。

初冬題での右公経詠は

こずゑには木の葉あらしと石清水むすびはじむるうす氷かな

で、「大かたうたのすがた同体に侍れど、いささか左は思ふすぢあるにや、仍為勝」ということで、左頼実が勝ってい すぢ」とは、頼実歌の下句「人の心もむすぶとをしれ」を指すものと思われるが、上句のなだらかな流れを受けて、下 る。本歌合十五番の内、持は七番あり、勝は頼実のこの一番のみ、あとの七番は判を記していない。判詞に言う「思ふ

時雨題の公経歌は、

句で人事に及ぶ所は秀逸である。

人はいさあはれ事とふ時雨かな世にふるやどの夢のまくらに

との意であろう。 が降るのに馴れている槙の板屋も、 づくぞと侍るは、今すこし聞え侍るべき」と言う。恐らく、初句「時雨」と第三句「木の葉」を入れ替えた方がよいと いう意であろう。 判は持。判詞は「左歌よろしう侍りしか」と言いながらも、「時雨には軒のしづくぞといへる、木の葉には軒のし 右の公経歌は「偏にやさしきやうには侍れども、またやさしくよろしき所もなし」で、「同じほどに 但し、歌の「時雨かは」が、判詞では「時雨には」となっており、不審である。 軒の雫が今までと変った感じで洩れてくるのは、時雨が降っているのであろうか。」 頼実の歌は「木の葉

の葉ずゑ」に「月かげ」が「やどる」ことの不自然さを指摘しながらも、「しかはあれど、よろしきさまなり」と言う。 寒野題の頼実歌については、「霜がれの末葉にといへるは何のはにてか侍るにか、篠のははかれざるか」と、 「霜がれ

や侍るべき」ということであった。

花ならで見ればこれもとおもほへりかれのに見ゆる松のむら立

は、「見ればこれもとおぼえけりと侍るや、すこしききよからざれども」としながら、「おなじほどと申し侍るべきなり」

事毎に調はず。」(三月二十七日条)と批判的であり、不参加であった。

○元久二年(一二○五)三月二十六日新古今和歌集竟宴和歌

五十一歳

で持にしている。

暮春陪新古今和歌集竟宴応製一首

従一位行皇太弟傅臣藤原朝臣頼実上

わかのうらなみものどけきみよなればかきあつめたるたまもしほぐさ

有家など十九名が一首ずつで、合計二十首からなる。御製の講師は通具、 の状況は『明月記』によって詳しく知られるが、定家は「抑此の事、何故に行はるる事か。先例に非らず。卒爾の間、 ·新古今和歌集』の竟宴での詠である。竟宴和歌の証本によると、 御製以下、 講師は家隆、 良経・頼実・通光・通具・隆衡・経家 読師は頼実であった。竟宴前後

「たまもしほぐさ」は新古今和歌集の殊玉の和歌詠草のこと、「かきあつめ」るとは文字通り撰集事業をさしている。 頼実歌の上句「わかのうらなみものどけきみよ」とは、和歌隆盛の後鳥羽院政下の御代を讃えたものであり、下句の 歌

枕に掛詞・縁語仕立の賀歌となっている。

○元久二年(一二○五)以前

『新古今和歌集』

五十一歳以前

夏二一

ほととぎすの心をよみ侍りける

時鳥なきているさの山のはは月ゆゑよりもうらめしきかな

前太政大臣

右三首は、

夏 二七六

ゆふがほをよめる

前太政大臣

しら露のなさけおきけることの葉やほのぼの見えし夕がほの花

恋二 一〇八六

しるらめやこのはふりしくたに水のいはまにもらすしたの心を

実歌が切継段階で入れられたとは思われない。恐らく、元久二年前の歌であろう。

竟宴は元久二年三月二十六日であるが、承元四年(一二一○)まで切継が行なわれた。右の三首の詞書を見る限り、

詠歌年次の確定はできないものの、少なくとも『新古今集』成立前に詠まれたものである。『新古今集』

今はほととぎすのゆえに、それにもまして恨むといいかえたところに多少の新味があるというに過ぎない。心も古典的 いずれも題詠である。二一一については、窪田空穂氏の「当時の詩的常識を詠んだものである。月ゆえに恨んだ山を、

で、月とほととぎすとの対照もまた古典的である。」との評がある。更に、久保田淳氏は「この歌は凡作の方に属する

であろう。ここに採られたのは、貴顕の人ということで、この作者を優遇した結果かもしれない。」と言う。

二七六は、『源氏物語』夕顔の巻の夕顔の歌 心あてにそれかとぞ見る白露の光そへたる夕顔の花

と源氏の返し

寄りてこそそれかとも見めたそがれにほのぼの見つる花の夕顔

頼

の和歌との違いがあることが指摘されている。 を本歌とし、 頼実歌としては趣の変った一首である。但し、『源氏物語』 世界への没入の程度については、 良経

- しるらめや」と初句で切れる一○八六は、頼実の歌の中では佳詠に属するものと思われ、窪田氏が言うほど 「拙い」

とは思われない。「忍恋」の情が、二句以下の情景によく象徴されていると見るべきではなかろうか。

六、和歌・没年まで

ので、ただちに頼実の傅育した皇太弟守成が十四歳で即位した。順徳天皇である。頼実の官界での生活もここに終わり 承元三年(一二〇九)頼実は上表し太政大臣を辞し、翌承元四年傅も止められた。これは土御門天皇の譲位によるも

のたいで、以下、頼実の没年までの和歌を取り上げる。

○建暦二年(一二一二)五月十一日順徳天皇内裏詩歌合 五十八歳

新勅撰集 春下九三

建暦二年のはる、内裏に詩歌をあはせられ侍りけるに、山居春曙と

いへる心をよみ侍りける

六条入道前太政大臣

月かげのこずゑにのこる山のはに花もかすめるはるのあけぼの

新勅撰集 羇旅五三三

建暦二年内裏詩歌合、羇中眺望といへる心をよみ侍りける

こえわぶる山もいくへになりぬらむわけゆくあとをうづむしらくも 六条入道前太政大臣

反映である。この「内裏詩歌合」は、 する当座のものであったが、公的な晴れの催しも行なわれた。詩歌合が多いのは、順徳天皇が和漢兼作であったことの 順 微一の即位後、 建暦年間より内裏を中心とした歌壇活動が盛んになって行く。活動の多くは院近習をメンバーと 順徳院歌壇での以後の詩歌合のスタートを切る催しであったが、 証本が残されて

61

ない為、

逸文によって全容を窺うしかない

詠のみ確認されるが、 実・定家・家隆 だものと思われる。 |順徳院御集||によると、「山居春曙」「水郷秋夕」「羇中眺望」の三題で、各題二首 『明月記』によると判もつけられたらしい ・雅経・通光他であったことが判明する。一方、詩の方は『玉蕊』五月十日条によって、 和歌出詠者は、『拾遺愚草』『壬二集』『飛鳥井和歌集』と勅撰集逸文等によって、 作品は不明である。 兼日題であったが「内々の事」(『玉蕊』)なので女房に付けて進覧したとい (句) ずつ合計六首 順 徳天皇以下頼 藤原良輔の出 (句) 詠ん

0) に残ってい 三の詞書「建暦二年のはる」は不審である。あるいは、歌題の「春」に引かれたものか。歌は、 この雅事に頼実は前太政大臣として歌人の方に参加し、六首詠んだと思われるが、あとの四首は不明である。 山 居 が詠み込まれてい る山の端からほのぼのと夜が明けてくるという、 ないのは、 やはり片手落ちであろう。 春の曙を遠望する趣向になっているが、 例えば順徳天皇の同題歌は 有明の月の光がまだ梢 歌題 「山居春曙」 春下九

松の戸になれぬ嵐をさきだてて花より明くる春の山のは

題をそつなく詠んでまずまずの出来であろうか。 成)、「あらしもしろき春のあけぼの」(後鳥羽院)など、新古今時代に多く用いられた表現である。 で、「松の戸」に山居の意が込められている。また、 通例「うづむ白雪」と詠まれるところを、「雲」として「眺望」 頼実歌の末句「春のあけぼの」は 「花の雪ちる春のあけぼの」(俊 羇旅 五三三は、 題に 結

も叶っていると言えよう。

ている通りである。

尚、

この詩歌合での順徳天皇の作品について、

定家が

「明月記」に

「御製殊勝鷲目者也」と記していることは知られ

○建保二年(一二一四)二月十二日定家任参議を祝う歌 六十歳

続後撰集 神祇五五〇

皇太后宫大夫俊成、 むかし述懐歌に、

春日野のおどろのみちのむもれ水

前中納言定家はか

らざるに参議に任ぜられ侍りしあした、かの歌を思ひいでてよろこび申 すゑだに神のしるしあらはせ、とよみて侍りけるを、

いにしへのおどろのみちのことのはをけふこそ神のしるしとは見れ しつかはすとて 六条入道前太政大臣

この歌については、「御子左家の悲願と成就 頼実歌一首をめぐって

-」と題して、

頼実と俊成の関わりに

後鳥羽院御記 (書陵部蔵旧桂宮本·天明三年写) ○建保二年(一二一四)九月十四日和歌所権長者に補せらる

六十歳

触れつつ別稿で論じたので、参照戴きたい。

建保二年十月十四日乙亥、天晴、 (中略)、戌剋、 前太相国補和歌所権長者、

始着座、

長者余

也、 人哉之由、仰云、 権長者未補、 以雅経可為講師、 仍所補也、 参議定家、宮内卿家隆、 雅経参進居圓座、 左近中将雅経、(中略)、相国申講師何 相国次第見位階置之、序最前置之、(中

- 264 -

なる名誉であったに違いない

略)、 相国気色予、仍自懐中取出和歌給、 相国披之置文臺上、猶向余方如何、先例歟、 至御製

向講師方、一説也、今夜不然如何、(後略

右は後鳥羽院御記 (宸記) 逸文の一つである。 この存在は和田英松氏によって早く紹介されていたものであるが、今、

平林盛得氏の翻刻によって掲げた。 頼実の和歌にかかわる、 注目すべき事蹟である。

初めてその座に着いた。 歌所で催された和歌会の記録と思われる。これによると「戌の剋、前大相国頼実を和歌所の権長者に補し、 い自信と自負が窺え、 記文中の十月十四日は、正しくは九月十四日であること、既に平林氏が指摘しておられる。 ٠, ئ 和歌所の長者・権長者が如何なるものであったのかは不明であるが、 一方、 和歌所の長者は自分である。権長者は今まで任命していなかったので、今回任命したのである」 前大相国という身分であるとは言え、頼実が権長者に補されているのは、 院が自らを長者としているところには強 建保二年九月十四 歌人として大い 日 和

せる。 院は雅経を講師とするように言った」ことを記す。更に和歌会の作法を記し、「頼実が院に御製を出すよう目顔で知ら 記文は、続いてこの時の出席者定家・家隆・雅経の他、序者などを記し、「頼実が講師は誰がよいでしょうかと言い、 院が懐中から和歌を出して、 頼実に渡す。 頼実は、文臺の上に御製を披いて置いた後も、 ずっと院の方

今著聞集」話を引きながら触れたが、院の和歌会の作法についての関心も細 今夜はそうでないのは、如何であろうか」と記している。頼実が若くより故実に通じた公卿であったことは、既に『古 を向いていた」という。このことについて院は「先例だろうか。 御製の時は、 かい。 講師の方を向くのが一説である。

尚、 【明月記】はこの月の記事を欠くが、この会での作品は、『拾遺愚草』に 「建保二年九月十四日和歌所」 の端作で

頼実も出詠したものと思われるが、散逸している。 題の一首が、 また『飛鳥井和歌集』にも「院御会同九月十四日」 の端作で同題の一首がおさめられており、

内裏歌壇の刺激を受けてか、この年、

○建保四年(一二一六)春 後鳥羽院百首 六十二歳

実の百首も不明である。 勅撰集等の逸文もないが、 出詠が確認されるので、 事蹟として掲げる。

後鳥羽院の召しによる百首があった。

しかしながら、

証本は散逸しており、

頼

他にも一部・或いは

御製

0

家集に収める形で百首が残っているのは、後鳥羽院・定家・家隆・慈円・雅経・秀能・範宗で、

逸文として見られるものがある。久保田氏の指摘のように、広本『拾玉集』に作者一覧があり、それによると、

に出家しており、定家と同様であれば、給題の時は未だ在俗であったものか。 四年正月詠進 次に「前太政大臣頼実公」とあり、出詠が確認される。全部で十六人の出詠であった。定家は、 (『拾遺愚草』)、『後鳥羽院御集』では「建保四年二月御百首」となってい 部立は、 る。 四季・恋・雑。もしも、この百 頼実はこの年一月二十八日 建保三年九月給題、 同

○建保五年(一二一七)四月十四日鳥羽殿庚申五首和歌会 六十三歳

首が残っていれば、頼実のまとまった作品としての価値は大きかったと思われる。

新勅撰集 秋下三〇八

建保五年四月庚申五首歌、 秋朝

六条入道前太政大臣

おほかたの秋をあはれとなくしかのなみだなるらしのべのあさつゆ

ある鳥羽殿で庚申五首和歌会が開かれた。『井蛙抄』が、この時、 年次の確定できるところで最晩年の詠である。 四 |月十四| 日 この日は庚申にあたっていた為、 院から秀逸歌でなければ獻ずるべからずという御教 後鳥羽院の 仙

書が出され、それに対して定家一人が請け文を進らせたという逸話を伝えている。 後鳥羽院御集』『拾遺愚草』『拾玉集』『飛鳥井和歌集』『郁芳三品集』『如願法師集』は、この時の詠五首をそれぞ

公経の詠も拾うことが出来る。『明月記』によると、詩も詠進され、会の後、連句・連歌が行われている。『菟玖波集』 れ収めており、それによると「春夜」「夏暁」「秋朝」「冬夕」「久恋」の五題であった。他に勅撰集の逸文から、 通光

には、この時の連歌が収められている。

とからか、出詠を求められたのであろう。残りの四首は不明。『新勅撰集』の一首は平明で新鮮さは無いが、 佳詠と思われる。 頼実は会には出席せず、歌だけを進上した(『明月記』)。和歌所で開かれた会ではあり、頼実はその権長者というこ 野辺に置く朝露は、秋をあわれと鳴く鹿の涙であろうと歌う。但し、「鹿の声」と「露」を取り合せ 落着いた

七 和歌・年次不明歌 た例はあるが、それを「鹿の涙」と詠んだものは珍しいように思う。

「新勅撰集

夏

一六六

(さみだれをよみ侍りける)

六条入道前太政大臣

五月雨にいせをのあまのもしほぐさほさでもやがてくちぬべきかな

『続古今集』

神祇

石清水の後番歌合に、述懐を

六条入道前太政大臣

つかふべきわれをもすつなすべらぎのももよをまもる神とこそきけ

一二四二(万代集

邂逅逢恋といふことを

恋四

恋三 二二八九にも)

六条入道前太政大臣

こひこひていくよといふにしきたへのまくらのちりをまたはらふらん

ても、同題の催しを捜すも不明。『拾玉集』の「百首句題」に同題がある。一見して句題風である。

宮歌合に参加しているから、「後番」とは、その後の石清水の歌合であろうか。同じく一二四二の「邂逅逢恋」につい

『続古今集』七○四は詞書に「石清水の後番歌合に」とあるが、この歌合の成立等不明である。

○『新千載集』

釈教

八八七

(題しらず)

六条入道前太政大臣

はかなくぞかたぶく月ををしみけるさこそは西へゆかまほしけれ

はこの年六十二歳で出家し、法名を顕性といったのは前述のとおりだが、歌の「西へゆかまほしけれ」は出家にかかわ 右の歌は「題しらず」となっているが、或いは頼実の建保四年一月二十八日の出家にかかわる詠かもしれない。

頼実

元久元年の石清水若

恋二 一九七九

新熊野社歌合に

〇【万代集】

る感慨ではなかろうか。

秋下 一〇四〇

新熊野社歌合に、

あさぼらけきりたちわたるしほさゐのいらこのしまにふねよばふなり

六条入道前太政大臣

一五六〇

神祇

わかのうら見にまかりて

おきつなみけふたちきたるかひあらばめぐみをかけよたまつしまひめ

六条入道前太政大臣

六条入道前太政大臣

ももちたびならのたむけにぬさおきてあはむいのちは神ぞしるらむ

親盛集に見える「新熊野会」の考証にあたって、右の『万代集』の頼実歌の詞書にも注目されている。『万代集』秋下 ○四○と一九七九の詞書にいう「新熊野社歌合」については、 松野陽一氏に藤原親盛の和歌事蹟からの言及がある。

一○五○には、「新熊野歌合に」の詞書で、頼実の一○四○歌と同じ霧を詠んだ親盛歌が入集しているから、松野氏

次が、親盛の最終事跡である正治二年以前ということになる。但し、歌題から見て、親盛集の「新熊野会」とは別の催 推定通り頼実一○四○・一九七九と親盛一○五○は、同一の歌合の詠ではないかと思われる。すると、頼実歌の詠作年 しと見る方がよいのではなかろうか。もし同一の催しとしても、松野氏推定の親盛集「新熊野会」の催行年次寿永元年

は、 頼実二十八歳で抵触はしないが、いずれにせよ、今のところ決定的な徴証は得られない。

おわりに

和歌隆盛期の只中に権門の一人としてありながら、自ら雅事を催すということがなぜ無かったのか。結局、それが政治 になぜ参加していないのか。『千五百番歌合』の作者に頼実が入っていてもよさそうな気がするし、 ある催しに参加していることと同程度に、 参加していないということは重要である。参加していてもよいはずの催し 新古今時代という

家としての頼実のとった和歌や歌壇へのスタンスであり、和歌的資質の限界だったのだろうか。

臣上表まで」で集成した年次の判明する和歌が、 名誉職的配慮を差し引いても、歌人として認められていたことに他ならないのではなかろうか。その後「後鳥羽院百首」 の時期の院との親密さを改めて認識させ、 たように思われる。 いかない。頼実の『新古今集』入集歌については、前時代的な和歌とする評価が大多数であるが、それだけでもなかっ は確かである。 などの佳詠を残して以来、残存する作品は僅少ながら、新古今時代が終焉を迎えるまで、頼実が詠歌し続けていたこと 十八歳の若さで『広田社歌合』に出詠し、「はるばるとおまへのおきをみわたせばくもゐにまがふあまの 従って、頼実を歌人と呼ぶことには躊躇しないのだが、良経などとの本質的な違いも認めないわけには 頼実の和歌自体については、 就中、 考証に傾く余り、十分に触れ得なかったが、本稿「五、 和歌所の権長者に補されたという話は、太政大臣という地位に対する すべて後鳥羽院の主催にかかる催しで詠まれたものであることは、こ 和歌・太政大 つり

好者として、 残されている作品が少ないこともあり、 しかるべき和歌会で穏当な歌を詠んだという印象を拭えないとすれば、彼の人生の曲折点はやはり通親に 想像の域を出ないが、 もしも任太政大臣以後の頼実の和歌が、 権門の 和 歌愛

を下命されているのも、その証左であろう。

る。新古今時代の先頭に立つような歌人ではもとよりなかったけれども、この期の歌壇に頼実のような歌人を認めてお よって太政大臣に押しやられた所であり、彼の和歌もこのあたりで意味を変えていったのだと考える事は出来そうであ

[注]

きたい。

※本稿は、 本紀要の前号(第一八巻第一号 一九九六年七月) 掲載の「藤原頼実の和歌と考証(上)」に続くものであ

る。体裁等、前号に従っている。

※和歌の引用は、『新編国歌大観』により、表記は私意による。

(1)『新勅撰集』賀四六一に「建仁三年正月、松有春色といへる心を、をのこどもつかうまつりけるに

ときはなるたままつがえも春くれば千世のひかりやみがきそふらむ

月記』には良平の名は見えない。 の歌が入集しており、本和歌会の逸文と思われる。しかし、『新勅撰集』の前左大臣は兼実男良平であるが、『明

(2) 『明日香井和歌集』では、「正月二十五日」のこととなっている。

3

4 宗頼は初め九条兼実に近かったが、兼実失脚後は通親・後鳥羽院に近づき、巧みに政界を渡っている。兼子との

『仙洞御移徙部類記』の「海戸記」建仁二年十月十九日条に「是三品戮力也」と見える。

(5) 宗頼の火傷については、『明月記』にかなりリアルに記されている。足の指を損傷したようで、 翌年の元日には

結婚もその一端で、これは兼子の方も同様であった。

前左大臣_

(10)「昔の袖」と言えば、通例、

努めて出仕したが、宗頼の歩いた跡には膿が流れていた(建仁三年正月十九日条)という。常に湯槽に入ってい

た為、悪化したのだともいう。

(6) 五味文彦「卿二位と尼二位 女人入眼-――」(『お茶の水女子大学 女性文化資料館報』第六号 一九八五)

屏風歌は、近藤美奈子「藤原俊成九十賀屏風歌の詠進歌纂輯稿」(『甲南国文』第四一号

平成六年三月)に集成

されている。

7

- 8 尊経閣文庫蔵 『賜釈阿九十賀記』による新出歌である。松野陽一『藤原俊成の研究』(笠間書院 昭和四八年)
- 9 尊経閣文庫蔵 『賜釈阿九十賀記』では「兼定」とあるが、「兼宗」の誤写と思われ、 通具か兼宗か不明である。

懐旧・懐古の意を含むが、ここでは単に昔の袖の意であろう。

- (11)宇治の経蔵・宝蔵については、田中貴子『外法と愛法の中世』(砂子屋書房 中世における宝蔵の意味」という論がある。定家が良経の供をして眼福を得ている点は興味深い。 平成五年)に、「宇治の宝蔵
- 〈12)このながらの橋柱の文台については、『源家長日記』「古今著聞集』にも記述が見える。
- (3)『如願法師集』は三首のみ収める。
- (14)日本古典文学全集『新古今和歌集』(小学館 昭和四九年)
- (15) 『新編国歌大観』第五巻 解題(梁瀬一雄氏執筆)
- (16)窪田空穂『完本新古今和歌集評釈』(東京堂 昭和三九~四○年
- 17 久保田淳 『新古今和歌集全評釈』第二巻(講談社 昭和五一年)七三頁
- (18) (17) 一八八頁

(26) 松野陽一『鳥帚

究集会 周辺

平成七年一一月一九日)。

- 19) (16) に同じ。
- 21 和田英松『皇室御撰之研究』(明治書院 昭和八年)

20) 『国文学攷』第一四五号(平成七年三月)

22 平林盛得 「後鳥羽天皇宸記切と宸記逸文」(古典研究会創立二十五周年記念『国書漢籍論集』

汲古書院

平成

23 前稿一三〇頁

三年

(24) 久保田淳 『藤原家隆集とその研究』 (三弥井書店 25) 『井蛙抄』巻第六雑談に「建保五年四月十四日院庚申五首時、 昭和四三年)四九四頁 御教書に非秀逸者不可令獻給云々。

秀逸者不可獻之由事謹所請如件と請文を被進、希代事也」とある。

千載集時代和歌の研究』(風間書房

平成七年) 四六七頁

. 27)この点については、通親亡く、良経亡き後ではあり、頼実が雅事を催してもよさそうな気がする。恐らく後鳥羽

院歌壇がそういうものの存在を許さない、強い拘束力を持っていたのではないかということを、「陰明門院麗子 建保期歌壇 页 側面 ―」と題して、麗子の和歌事蹟から発表した(広島大学国語国文学会秋季研

-- 273 -

京極黄門獨非